



加賀美 郷がYAMATO<7853>株式の大量保有報告書を提出



YAMATO<7853>について、加賀美
郷が7月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「- 発行会社の収益改善、財務体質の向上・強化のための資本参加- 政策投資-
経営参加を前提として役員選定、定款変更等について株主提案を行うこと-
その他重要提案行為等を行うこと（経営陣への助言や株主権等の行使を通じての発行者の株主価値向上
の支援、取締役又は役員の派遣、発行者に対する資本構成または配当方針の変更に関する提案等を含む
がこれに限られない）」によるもの。

報告書によると、加賀美
郷のYAMATO株式保有比率は、39.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年7月17日。